

地域の皆様には日頃より、河川工事におけるご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

現在、新ヶ谷地先で実施している河岸整備工事において、現場環境の変化による追加作業（地下水対策）のため**工事期間が変更**となりました。

引き続き工事期間中は、工事用車両の通行のため**堤防上の道路は作業時間帯のみ一部分通行止め**とさせていただきます。

（※なお、高麗川の流れに対して**右手側の通路の通行止めは解除**となります。）

工事車両の通行に際しては徐行を徹底し、工事の出入り口には交通誘導員を配置し安全に務めます。

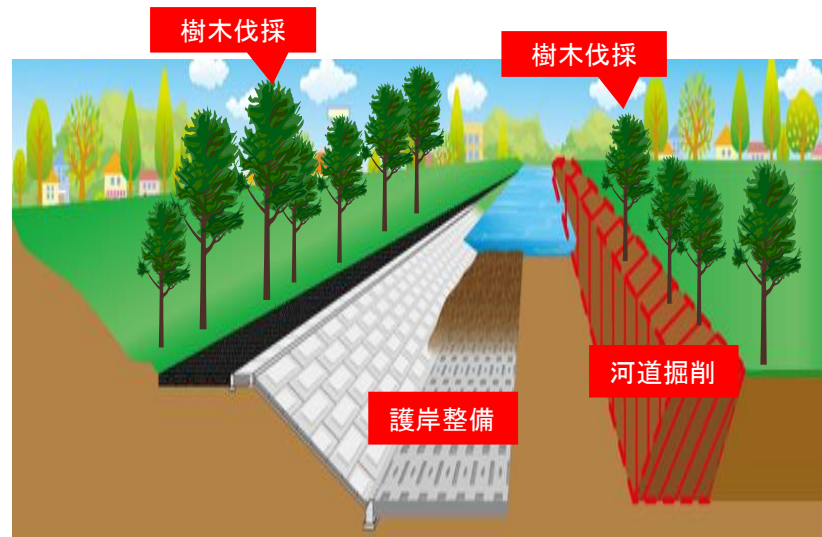
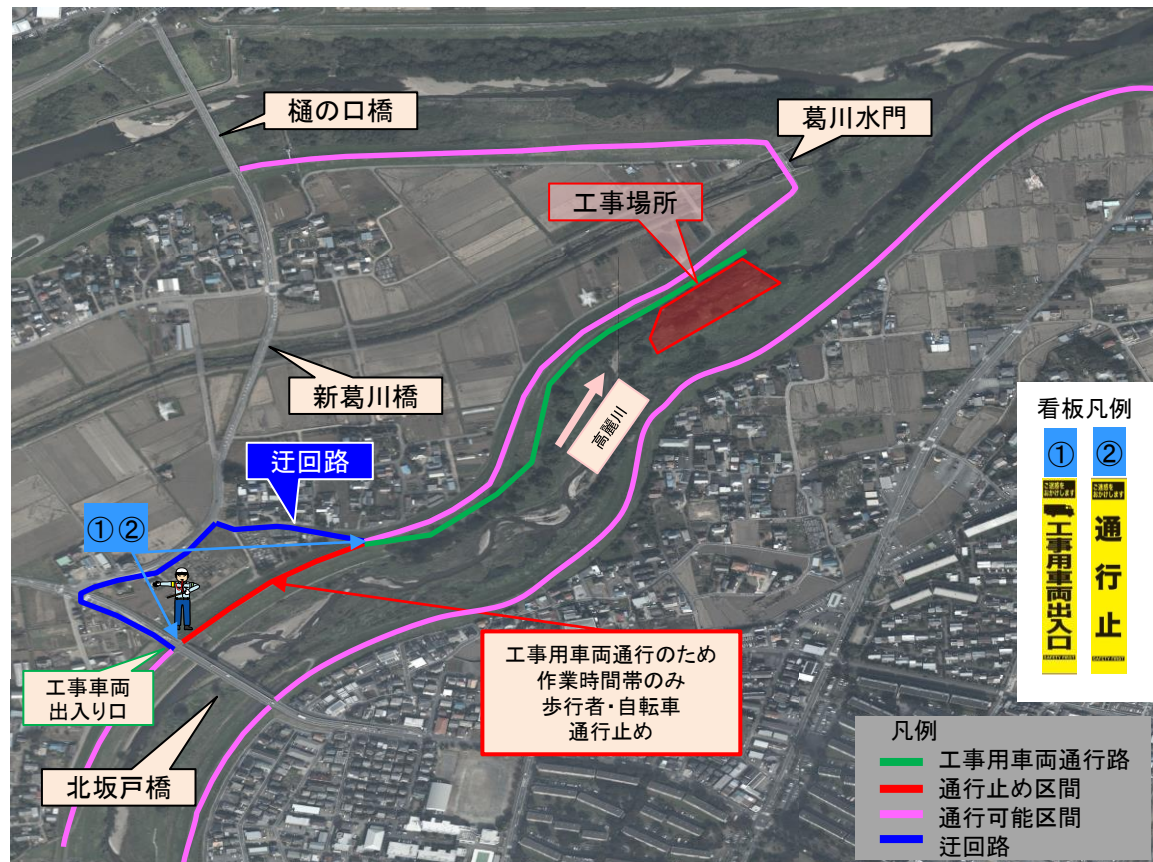
地域の皆様・河川利用者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、工事へのご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

**工事期間 令和5年7月中旬～令和6年4月末日（予定）**

原則土日および祝日休工。天候等により若干前後する場合があります。

**作業時間 8：00～17：00（準備・片付け含む）**

緊急時や現場条件等により上記時間外に作業を行う場合があります。



## 工事に関するお問い合わせ

工事名 R4 高麗川右岸萱方外災害復旧工事

発注者 国土交通省荒川上流河川事務所



越辺川出張所 TEL 0493-34-3129

工事担当者 前田・友常

受注者 初雁興業株式会社 TEL 049-231-1279



現場代理人 岡部 友樹（携帯：080-9665-4869）

監理技術者 野寄 敏史（携帯：090-9158-7421）



R 4 高麗川右岸萱方外災害復旧工事（新ヶ谷工区）に伴い、表示区間（堤防上の道路）について、令和5年7月中旬～令和6年4末日（予定）の間、通行止め（歩行者、自転車）とさせていただきます。大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。（高麗川の流れに対して右手側の通路の一部通行止めを解除しました。）

